

## ケアハウス 泉正園

### 重要事項説明書

#### 1. 事業所の概要

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 事業所名     | ケアハウス 泉正園             |
| 所在地      | 神奈川県綾瀬市上土棚南1丁目11番20号  |
| 管理者及び連絡先 | 施設長 渡井克正 0467-70-1888 |

#### 2. 設備の概要

| 区 分     | 数 量 ・ 規 模 |             | 備 考          |
|---------|-----------|-------------|--------------|
| 入 所 定 員 | 15 名      |             |              |
| 居 室     | 1人部屋      | 15室 (1室22㎡) |              |
| 浴 室     | 1室        |             | 一般浴槽         |
| 便 所     | 18ヶ所      |             | 各居室1ヶ所 共用3ヶ所 |
| 洗 面 所   | 15ヶ所      |             | 各居室1ヶ所       |
| 食 堂     | 1室        |             |              |
| 談 話 室   | 1室        |             |              |

#### 3. サービスの内容

|      |     |                 |    |                 |
|------|-----|-----------------|----|-----------------|
| ①食 事 | 朝食  | 8 : 00～9 : 00   | 昼食 | 12 : 00～13 : 00 |
|      | おやつ | 15 : 00～16 : 00 | 夕食 | 17 : 00～18 : 00 |

※ 体調不良時と認められるとき以外は、定時に従って食堂で食事を召し上がっていただきます。食事が不要になる場合、前々日（2日前）の17：00までにお申し出下さい。お申し出の方に限り、1食200円返金いたします。（請求の際、1ヶ月分まとめて計算します。）やむを得ず当日食事をキャンセルされる場合は、2時間前までにお知らせ下さい。その際食費の返金はありませんのでご了承下さい。デイサービスを利用されている方は、申し出は不要です。

|       |                                    |
|-------|------------------------------------|
| ②理美容  | 理容・美容サービスを実施しています。（料金は自己負担）        |
| ③相談援助 | ご利用者様・ご家族様からの相談について、随時、必要な援助を行います。 |
| ④行事等  | レクリエーション等を実施しています。                 |

#### 4. 利用料等

（1）ご利用者様から頂く利用料等は、次表のとおりです。この金額は、次の4種類に分かれます。なお、利用料等については、事前に詳細を説明のうえ、ご利用者様の同意を得なければならないこととされています。疑問点等があれば、お尋ねください。

## ① 入居金

| 区 分   | 金 額      |
|-------|----------|
| 入居保証金 | 150,000円 |

## ② 所得別利用料

単位：円

| 階<br>層 | 所得金額                | ご 負 担 額 内 訳 |        |        | 合計額     |
|--------|---------------------|-------------|--------|--------|---------|
|        |                     | 事務費         | 生活費    | 管理費    |         |
| 1      | 1,500,000 以下        | 10,000      | 44,810 | 23,492 | 78,302  |
| 2      | 1,500,001～1,600,000 | 13,100      | 44,810 | 23,492 | 81,402  |
| 3      | 1,600,001～1,700,000 | 16,100      | 44,810 | 23,492 | 84,402  |
| 4      | 1,700,001～1,800,000 | 19,100      | 44,810 | 23,492 | 87,402  |
| 5      | 1,800,001～1,900,000 | 22,200      | 44,810 | 23,492 | 90,502  |
| 6      | 1,900,001～2,000,000 | 25,300      | 44,810 | 23,492 | 93,602  |
| 7      | 2,000,001～2,100,000 | 30,300      | 44,810 | 23,492 | 98,602  |
| 8      | 2,100,001～2,200,000 | 35,400      | 44,810 | 23,492 | 103,702 |
| 9      | 2,200,001～2,300,000 | 40,500      | 44,810 | 23,492 | 108,802 |
| 10     | 2,300,001～2,400,000 | 45,600      | 44,810 | 23,492 | 113,902 |
| 11     | 2,400,001～2,500,000 | 50,600      | 44,810 | 23,492 | 118,902 |
| 12     | 2,500,001～2,600,000 | 57,700      | 44,810 | 23,492 | 126,002 |
| 13     | 2,600,001～2,700,000 | 64,800      | 44,810 | 23,492 | 133,102 |
| 14     | 2,700,001～2,800,000 | 71,900      | 44,810 | 23,492 | 140,202 |
| 15     | 2,800,001～2,900,000 | 79,000      | 44,810 | 23,492 | 147,302 |
| 16     | 2,900,001～3,000,000 | 86,100      | 44,810 | 23,492 | 154,402 |
| 17     | 3,000,001～3,100,000 | 94,200      | 44,810 | 23,492 | 162,502 |
| 18     | 3,100,001 以上        | 102,400     | 44,810 | 23,492 | 170,702 |

## ③ その他の利用料

| 区 分                  | 金 額        | 内 容 の 説 明   |
|----------------------|------------|-------------|
| 1) 居室内の電気・水道・給湯・冷暖房費 | 実費         | 使用量によります    |
| 2) 冬季加算              | 1ヶ月 2,070円 | 11月から3月までの間 |

## ④ 通常のサービス提供の範囲を超える費用

| 区 分             | 金 額                | 内 容 の 説 明                           |
|-----------------|--------------------|-------------------------------------|
| 1) 行事代等         | 実費                 | ご利用者様の希望によって参加した場合<br>ガソリン代、食事代等の実費 |
| 2) 理美容代         | 1回 2,000円          | ご利用者様の希望によって提供した場合                  |
| 3) 洗濯機代<br>乾燥機代 | 1回 200円<br>1回 100円 |                                     |
| 4) 居室クリーニング代    | 実費                 | 退居時の清掃代                             |

## (2) 支払い方法

当月の利用料（生活費、事務費、管理費の合算額）と、前月の電気水道等の使用料を毎月27日までにお支払い下さい。利用料は、国で定める負担額改定があった場合変更されます。年の途中でも、改定に伴う差額請求が生じる場合もありますのでご了承下さい。利用料等は、以下の方法によりお支払いいただきますようお願いいたします。

- 自動口座引き落とし（ご指定の金融機関の口座から月1回引き落とします。）

## (3) 収入証明資料について

毎年2～3月頃、事務費負担額を算定するための収入証明資料が必要となりますので、大切に保管しておいて下さい。収入証明資料は前年分の源泉徴収票、確定申告の写し等です。また、租税、社会保険料、医療費、介護サービス費等が控除対象となりますので、領収書を保管しておいて下さい。

## 5. 退居

- ① 退居される場合は、退居届を退去月の1ヶ月前に申し出・提出して下さい。
- ② 月の初めに在籍がある場合は、利用料が発生します。

## 6. 入居の取消し（以下の場合、入居の取消しをします。）

- ① 不正または偽りの手段によって入居の承認を受けたとき。
- ② 正当の理由なく利用料を滞納したとき。
- ③ 日常の起居動作に介助を必要とし、施設での生活が著しく困難と認められたとき。
- ④ 身体的または精神的疾患もしくは欠陥のため、施設の生活に著しい支障を与える恐れがあると認められたとき。
- ⑤ 前各号のほか、施設での生活が不相当と認められたとき。

## 7. 夜間の管理体制

(1) ご利用者様が体調不良を訴えている場合、夜勤者よりご家族様へ連絡します。

(2) 生死に関わるような状況の場合

- ① ご家族様に入居者の状況を伝え救急車の要請をする旨を伝えます。ご家族様が園に到着した場合、ご家族様に救急車に同乗していただきます。
- ② ご家族様に入居者の状況を伝え救急車の要請をする旨を伝えます。ご家族様が園に来られない場合、救急搬送先をご家族様に伝えます。

## 8. サービス利用に当たっての留意点

- ① 来園・面会：来訪者は面会時間を遵守し、面会簿に記入するとともに職員に申し出て下さい。  
面会時間 8:00～20:00
- ② 外泊：事前に宿泊先と帰園時間を届け出て下さい。

- ③ 外 出：事前に外出先と帰園時間を届け出て下さい。
- ④ 設備の利用：施設内の設備等は、本来の使用方法を遵守し、職員の指示に沿って使用して下さい。これに反した使い方により破損等が生じたときは賠償していただく場合があります。
- ⑤喫煙・飲酒：居室内での喫煙はできません。飲酒は、飲みすぎに注意し他のご利用者様に迷惑をかけないようにお願いします。
- ⑥迷惑行為等：むやみに他の居室に立ち入ったり、騒音等により他のご利用者様の迷惑になる行為はご遠慮願います。
- ⑦宗教政治活動：施設内における他のご利用者様への、宗教活動や政治活動はご遠慮願います。
- ⑧動物飼育：施設内へのペットの持ち込み、飼育はご遠慮願います。
- ⑨その他：従業員に対する贈り物や飲食等のおもてなしは、ご遠慮願います。

9. 協力医療機関

湘南第一病院 藤沢市湘南台1-19-7

10. 非常災害対策

社会福祉法人泉正会が定める消防計画書及び地震防災計画に基づき対応いたします。

11. 苦情対応

○ サービスに関する苦情については、次の窓口で対応いたします。

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| 当 施 設 窓 口 | 受 付 窓 口：綾瀬市上土棚南1-11-20 |
|           | 電 話 番 号：0467-70-1888   |
|           | 苦情解決責任者：渡井克正           |
|           | 苦情受付担当者：塚本京子           |
|           | 苦情受付担当補佐：太田みつひ         |
|           | 対 応 時 間：9:00～17:00     |

○ 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

|                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 綾瀬市介護保険相談窓口<br>高齢介護課 | 所 在 地：綾瀬市早川550    |
|                      | 電話番号：0467-77-1111 |
|                      | 対応時間：8:30～17:00   |
| 神奈川県国民健康保険団体連合会（国保連） | 所 在 地：横浜市西区楠町27-1 |
|                      | 電話番号：045-329-3447 |
|                      | 利用時間：8:30～17:00   |

12. 当法人の概要

|        |                                                                                                                                              |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 法人の名称  | 社会福祉法人 泉正会                                                                                                                                   |
| 代表者名   | 理事長 渡井 克正                                                                                                                                    |
| 所在地・電話 | 綾瀬市上土棚南1-11-20 電話0467-70-1888                                                                                                                |
| 業務の概要  | <div> <div>特別養護老人ホーム泉正園</div> <div>ケアセンター泉正園</div> <div>ケアハウス泉正園</div> </div> <div> <div>地域包括支援センター泉正園</div> <div>居宅サービスセンター泉正園</div> </div> |

【説明確認欄】

令和    年    月    日

サービス契約の締結に当たり、上記により重要事項を説明致しました。

(事業者) 事業者 ケアハウス 泉正園  
説明者 印

サービス契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受け、同意し、交付を受けました。

(利用者) 氏名 \_\_\_\_\_ 印

(ご家族) 氏名 \_\_\_\_\_ 印